

第74期 定時株主総会 招集ご通知

■新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

■お土産の配布、飲料のご提供及び当社製品の展示は中止させていただきます。

日 時 2021年12月17日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役10名選任の件
第4号議案	取締役の報酬額改定の件
第5号議案	監査役の報酬額改定の件

目次

第74期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2021年12月16日（木曜日）午後5時まで

(証券コード 6965)
2021年11月25日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

浜松ホトニクス株式会社

取締役社長 晝 馬 明

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2021年12月16日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第74期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役10名選任の件
- 第4号議案** 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案** 監査役の報酬額改定の件

■インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/investor-relations/index.html>

以 上

第74期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

1. 株主の皆様へのお願い

- ・健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会における議決権行使は当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等による事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

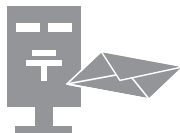
2. 来場される株主の皆様へのお願い

- ・マスクの着用、アルコール消毒液による手指の消毒等にご協力ください。
- ・受付前にサーモグラフィによる検温を実施させていただきます。37.5℃以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。体調不良とお見受けされる方につきましても、ご入場のお断り、ご退場をお願いさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。
- ・会場内は座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。このため、当日ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・株主総会の議事は例年より時間を短縮して行う予定です。株主様からのご質問はお一人1問までとさせていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

※お土産の配布、飲料のご提供及び当社製品の展示は中止させていただきます。

■ 議決権行使に関するご案内

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2021年12月16日（木曜日）

午後5時到着分まで有効

インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

①QRコードを読み取る方法「スマート行使」

②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限

2021年12月16日（木曜日）

午後5時受付分まで有効

ウェブサイトのメンテナンス作業のための議決権行使の取扱休止期間：2021年11月27日（土曜日）午前5時～2021年11月29日（月曜日）午前5時

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

当日出席される方へ



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

※株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

日 時

2021年12月17日（金曜日）

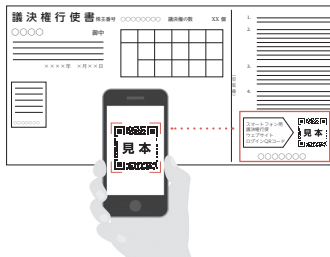
午前10時（午前9時より受付開始）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

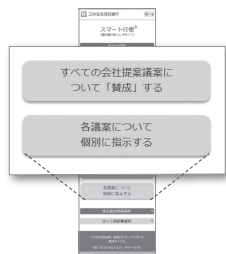
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



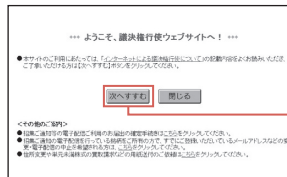
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

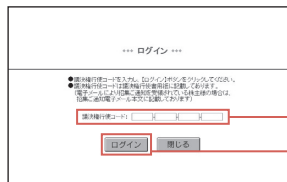
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

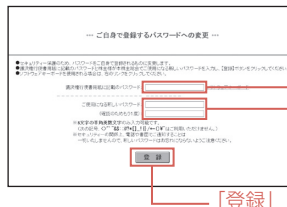
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

ウェブサイトのメンテナンス作業のための議決権行使の取扱休止期間
(2021年11月27日(土曜日) 午前5時~2021年11月29日(月曜日) 午前5時)

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

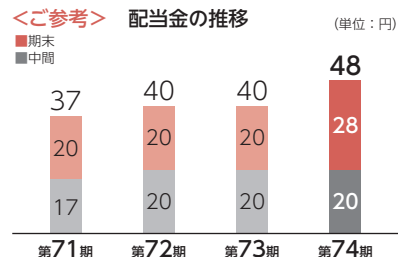
当社普通株式1株につき金28円

総額4,342,693,488円

※中間配当金20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき48円となり、前期より8円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年12月20日



2. その他の剰余金の処分にに関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する安定的な配当に備えるため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

配当準備積立金 2,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,500,000,000円

定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応することができる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様から信任を得る機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整に関する条項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任 期) 第20条 当会社の取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。	(任 期) 第20条 当会社の取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	再任	ひる ま あきら 晝 馬 明	代表取締役社長 社長執行役員	16／16回 (100%)
2	再任	すず き けん じ 鈴 木 賢 次	代表取締役副社長 副社長執行役員	16／16回 (100%)
3	再任	まる の ただし 丸 野 正	取締役常務執行役員 システム事業部長	16／16回 (100%)
4	再任	よし だ けん じ 吉 田 堅 司	取締役常務執行役員 管理本部長	16／16回 (100%)
5	再任	すず き たか ゆき 鈴 木 貴 幸	取締役常務執行役員 固体事業部長	16／16回 (100%)
6	再任	か とう ひさ き 加 藤 久 喜	取締役常務執行役員 電子管事業部長	16／16回 (100%)
7	再任	こ だて か し こ 小 館 香椎子	社外 独立 取締役	15／16回 (94%)
8	再任	こい ぶち けん 鯉 渚 健	社外 独立 取締役	16／16回 (100%)
9	再任	くり はら かず え 栗 原 和 枝	社外 独立 取締役	13／13回 (100%)
10	新任	ひろ せ たく お 廣 瀬 卓 生	社外 独立 -	-

(注) 取締役候補者 栗原和枝氏の取締役会出席状況は、2020年12月18日の取締役就任以降のものであります。



所有する当社株式の数

157,787株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

候補者番号

1

ひる ま
晁 馬

あきら
明

(1956年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1984年10月 当社入社
2005年10月 ハママツ・コーポレーション社長就任
2009年12月 当社代表取締役社長就任（現任）
2020年12月 当社社長執行役員就任（現任）

指名報酬委員会 委員長

重要な兼職の状況

ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長
ハママツ・コーポレーション 取締役
ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル 取締役
北京浜松光子技術股份有限公司 董事長
浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長
公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長
一般財団法人浜松光医学財団 理事長
学校法人光産業創成大学院大学 理事長

取締役候補者とした理由

晁馬 明氏は、長年にわたる海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験を有しているほか、2009年12月からは代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、当社グループの安定的かつ持続的な発展に貢献しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

晁馬 明氏は

- ① 北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。
- ② 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出等の取引関係にあります。
- ③ 一般財団法人浜松光医学財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出、建物の賃貸等の取引関係にあります。
- ④ 学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務し、当社は同学校法人と寄付金の拠出、電子部品の販売等の取引関係にあります。



候補者番号

2

すず き けん じ
鈴木 賢 次

(1948年 3 月22日生)

再任

所有する当社株式の数

84,866株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)**略歴、当社における地位、担当**

1966年 3 月 当社入社
 2009年12月 当社取締役就任
 2012年12月 当社常務取締役就任
 2017年12月 当社電子管事業部長
 2019年 6 月 当社代表取締役副社長就任（現任）
 2020年12月 当社副社長執行役員就任（現任）

指名報酬委員会 委員

取締役候補者とした理由

鈴木賢次氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役副社長、副社長執行役員として、当社グループの経営を担っております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

まる の
丸 野ただし
正

(1960年10月 6 日生)

再任

所有する当社株式の数

8,563株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)**略歴、当社における地位、担当**

1983年 4 月 当社入社
 2014年10月 当社システム設計部長
 2017年12月 当社取締役就任
 当社システム事業部長（現任）
 2019年12月 当社常務取締役就任
 2020年12月 当社取締役就任（現任）
 当社常務執行役員就任（現任）

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役

取締役候補者とした理由

丸野 正氏は、主に画像計測機器事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役常務執行役員システム事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、画像計測機器事業を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

99,674株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

候補者番号

4

よし だ けん じ
吉 田 堅 司

(1948年12月15日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1971年 3 月 当社入社
1997年 6 月 当社社長室長
2010年12月 当社取締役就任
2012年12月 当社常務取締役就任
2013年12月 当社事務部門統括
2017年10月 当社管理本部長（現任）
2020年12月 当社取締役就任（現任）
当社常務執行役員就任（現任）

取締役候補者とした理由

吉田堅司氏は、海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験のほか、主に管理部門における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役常務執行役員管理本部長として、当社グループの経営を担うとともに、管理部門を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といいたしました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

吉田堅司氏は、ホトニクス・グループ健康保険組合理事長を兼務し、当社は同組合と建物の賃貸等の取引関係にあります。



所有する当社株式の数

4,321株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

候補者番号

5

すず き たか ゆき
鈴 木 貴 幸

(1961年10月 8 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年 7 月 当社入社
2016年10月 当社固体事業部第3 製造部長
2017年10月 当社固体副事業部長
2017年12月 当社取締役就任
2019年12月 当社常務取締役就任
2020年12月 当社取締役就任 (現任)
当社常務執行役員就任 (現任)
当社固体事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役

取締役候補者とした理由

鈴木貴幸氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役常務執行役員固体事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、光半導体事業を統括しております。
これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

7,718株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

候補者番号

6

か と う ひ さ き
加 藤 久 喜

(1957年 5 月 7 日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年 3 月 当社入社
2012年10月 当社電子管事業部第1 製造部長
2018年 1 月 当社電子管副事業部長
2018年12月 当社取締役就任 (現任)
2020年12月 当社常務執行役員就任 (現任)
当社電子管事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

加藤久喜氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役常務執行役員電子管事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、電子管事業を統括しております。
これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

800株

取締役会出席状況

15/16回
(94%)

候補者番号

7

こ だて か し こ
小 館 香 椎 子

(1941年 1 月18日生)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位、担当

1992年 4 月 日本女子大学理学部教授
2008年 1 月 株式会社Photonic System Solutions代表取締役就任
2009年 4 月 日本女子大学名誉教授（現任）
2009年 9 月 独立行政法人（現 国立研究開発法人）科学技術振興機構 男女共同参画主監
2012年 4 月 電気通信大学特任教授
2015年12月 当社社外取締役就任（現任）
2017年 4 月 株式会社Photonic System Solutions取締役会長就任（現任）

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

日本女子大学 名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小館香椎子氏は、大学教授としての長年の実績と情報フォニクスなどの分野における豊富な専門知識を有していることに加えて、企業経営者としての経験も有しております。

これらのことから、同氏の幅広い経験と多様な見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引続き社外取締役候補者といたしました。

当社の社外取締役としての在任期間

小館香椎子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

独立性に関する事項

当社は、小館香椎子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社と日本女子大学との間に取引はなく、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、小館香椎子氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



所有する当社株式の数

400株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

候補者番号

8

こい
鯉

ぶち
漕

けん
健

(1966年11月26日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1 月 同社先進安全先行開発部部长
2017年 4 月 同社先進技術開発カンパニー常務理事
2017年12月 当社社外取締役就任（現任）
2019年 1 月 同社先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長
2020年 1 月 同社先進技術開発カンパニー先進安全領域統括部長
2021年 6 月 同社先進技術開発カンパニー Fellow（現任）
同社クルマ開発センター Fellow（現任）
同社Mid-size Vehicle Company Fellow（現任）

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー Fellow
同社 クルマ開発センター Fellow
同社 Mid-size Vehicle Company Fellow

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鯉漕 健氏は、現在、トヨタ自動車株式会社先進技術開発カンパニー、同社クルマ開発センター、同社Mid-size Vehicle CompanyにおいてFellowの職にあり、豊富な専門知識、経験を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引続き社外取締役候補者といたしました。

当社の社外取締役としての在任期間

鯉漕 健氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

独立性に関する事項

当社は、鯉漕 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社はトヨタ自動車株式会社との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同社との取引規模は年間4百万円（当社の連結売上高の0.00%）と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、鯉漕 健氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



所有する当社株式の数

100株

取締役会出席状況

13/13回
(100%)

(注) 取締役会出席状況は、2020年12月18日の取締役就任以降のものであります。

候補者番号

9

栗原和枝

(1951年1月24日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 東北大学反応化学研究所（現 東北大学多元物質科学研究所）教授
2010年4月 東北大学原子分子材料科学高等研究機構（現 東北大学材料科学高等研究所）教授

2016年4月 東北大学名誉教授（現任）
2017年4月 東北大学未来科学技術共同研究センター教授（現任）
2020年12月 当社社外取締役就任（現任）

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

東北大学 名誉教授
同大学 未来科学技術共同研究センター教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

栗原和枝氏は、大学教授としての長年の実績と科学技術の分野における豊富な専門知識を有していることに加え、産学連携を通じた民間企業との協働実績も多く有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外取締役としての在任期間

栗原和枝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

独立性に関する事項

当社は、栗原和枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社は東北大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は年間77百万円（当社の連結売上高の0.05%）と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、栗原和枝氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



所有する当社株式の数

0 株

候補者番号

10

ひろ せ たく お
廣 瀬 卓 生

(1971年 6 月28日生)

新任

社外

独立

略歴及び地位

1997年 4 月 弁護士登録
友常木村見富法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2004年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録
2005年 1 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー就任（現任）
2010年 6 月 ローランド ディー.ジー.株式会社 社外取締役就任（現任）
2018年 6 月 株式会社サイフューズ 社外監査役就任（現任）
2021年 3 月 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
ローランド ディー.ジー.株式会社 社外取締役
株式会社サイフューズ 社外監査役
株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣瀬卓生氏は、国際弁護士としての長年の実績があり、企業法務の分野における豊富な経験と優れた見識を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確な助言や業務執行を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性に関する事項

当社は、廣瀬卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。当社はローランド ディー.ジー.株式会社との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同社との取引規模は年間125百万円（当社の連結売上高の0.07%）と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に取引はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、廣瀬卓生氏の選任について承認された場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

-
- (注) 1. 取締役候補者 晝馬 明氏及び吉田堅司氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 小館香椎子氏、鯉渕 健氏、栗原和枝氏及び廣瀬卓生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の概要は、後記35ページに記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第3号議案が原案どおり承認可決された場合の経営体制は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、以下の一覧表は各役員が有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

氏 名	本定時株主総会後の 地位 (予定)	主な専門性・経験						性 別
		企業経営 経営戦略	技術 研究開発	財務・会計	法務 コンプライ アンス	グローバル	営業・マー ケティング	
晝馬 明	代表取締役社長	●	●			●	●	男性
鈴木 賢次	代表取締役副社長	●	●			●	●	男性
丸野 正	代 表 取 締 役	●	●			●	●	男性
吉田 堅司	取 締 役	●		●	●	●	●	男性
鈴木 貴幸	取 締 役	●	●			●	●	男性
加藤 久喜	取 締 役	●	●			●	●	男性
小館香椎子	社 外 取 締 役	●	●			●	●	女性
鯉淵 健	社 外 取 締 役	●	●			●	●	男性
栗原 和枝	社 外 取 締 役		●			●		女性
廣瀬 卓生	社 外 取 締 役	●			●	●		男性
宇津山 晃	常 勤 監 査 役		●		●			男性
鈴木 通人	常 勤 監 査 役						●	男性
榎 祐治	社 外 監 査 役	●		●	●	●		男性
倉内 宗夫	社 外 監 査 役	●		●	●	●		男性

第4号議案**取締役の報酬額改定の件**

当社の取締役の報酬額は、2017年12月22日開催の第70期定時株主総会において、月額5,500万円以内（うち社外取締役300万円以内）とご承認いただいております。

今般、社内取締役が減員となる一方で、社外取締役を増員するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から社外取締役に期待される役割・責務が拡大していること等を勘案して、取締役の報酬額を月額6,000万円以内（うち社外取締役1,000万円以内）に改定したいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、取締役の報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（後記36ページ）にも沿うものであり、その内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

（ご参考）改定前と改定後の取締役の報酬額（月額）は次のとおりであります。

区 分	改定前	改定後
取締役（社外取締役を除く）	5,200万円	5,000万円
社 外 取 締 役	300万円	1,000万円
合 計	5,500万円	6,000万円

第5号議案**監査役の報酬額改定の件**

当社の監査役の報酬額は、2012年12月20日開催の第65期定時株主総会において、月額600万円以内とご承認いただいております。

今般、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から監査役の役割・責務が増大していること等を勘案して、監査役の報酬額を月額1,000万円以内に改定したいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

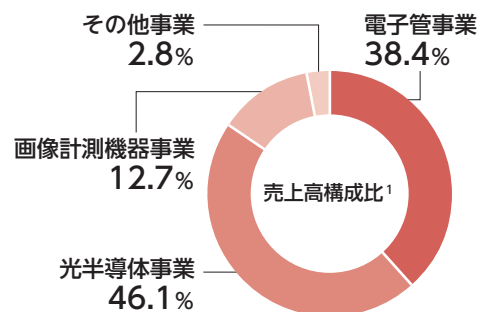
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化という厳しい状況にありましたが、期中にかけて半導体をはじめとした世界的なデジタル関連需要の高まりを受けて輸出が増加するなど、一部に改善の動きがみえる中で推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、引き続き新型コロナウイルスの感染防止策を講じたうえで、生産能力の増強に向けた設備投資を継続するとともに、市場要求に対応した製品開発や当社独自の光技術をいかした研究開発を推進することで、売上高、利益の増加に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げ、海外売上げともに増加いたしました結果、売上高は169,026百万円と前期に比べ28,774百万円（20.5%）の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、経常利益は34,648百万円と前期に比べ11,956百万円（52.7%）増加し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても25,053百万円と前期に比べ8,529百万円（51.6%）増加いたしました結果、売上高、利益とも過去最高となりました。

	第74期 (2021年9月期)	前連結会計年度比
売上高	169,026百万円	20.5%増
営業利益	34,318百万円	57.8%増
経常利益	34,648百万円	52.7%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	25,053百万円	51.6%増



¹ 売上高構成比のうち、電子管事業は、「光電子増倍管」並びに「イメージ機器及び光源」の合算であります。また、その他事業は、半導体レーザー事業、ホテル事業等であります。

次に、事業区分別・品目別の概況につきましてご報告申し上げます。

電子管事業 (光電子増倍管)

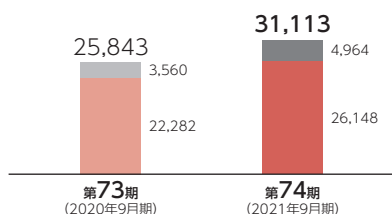
<主要な事業内容>

光電子増倍管を代表とする真空管タイプの光センサ、応用製品等の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外

(単位：百万円)



光電子増倍管は、医用分野におきまして、PCR検査やフローサイトメーターなどの検体検査装置向けの売上げが国内外での需要が高まり増加いたしました。また、産業分野における半導体検査装置向けの売上げも半導体市場の拡大を受け、海外を中心に増加したほか、高エネルギー物理学実験等の学術向けも売上げを伸ばしました結果、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

電子管事業 (イメージ機器及び光源)

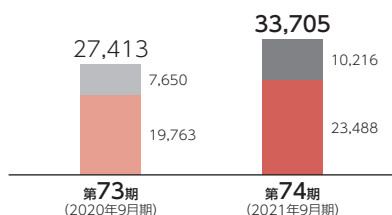
<主要な事業内容>

光源・線源、イメージングデバイス、応用製品等の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外

(単位：百万円)



イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、世界的な5Gの普及やEV（電気自動車）生産の拡大に伴い、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源が、基板検査や車載用バッテリー検査においてアジアを中心に売上げを伸ばしました。また、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジン及び半導体ウェハ検査装置向けの光源の売上げも、半導体市場の拡大を受けて増加いたしました結果、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は64,818百万円と前期に比べ21.7%の増加となりました。

光半導体事業 (光半導体素子)

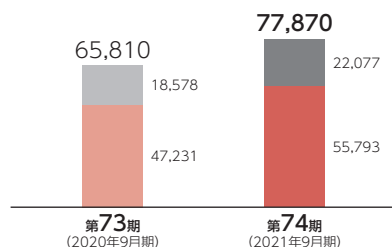
<主要な事業内容>

フォトダイオード、フォトIC、イメージセンサ等の光半導体素子、応用製品等の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外

(単位：百万円)



光半導体素子は、医用分野におきまして、X線CT向けのシリコンフォトダイオードの売上げが国内外での継続的な需要の高まりを受けて増加いたしました。また、産業分野におきまして、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが、世界的な半導体需要の高まりを受けて増加したほか、産業用ロボット等の制御などFA（ファクトリーオートメーション）分野におけるフォトIC、フォトダイオード及びLEDの売上げも増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は77,870百万円と前期に比べ18.3%の増加となりました。

画像計測機器事業 (画像処理・計測装置)

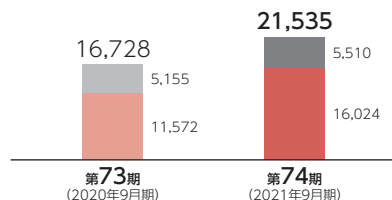
<主要な事業内容>

ライフサイエンス、半導体、医用などの産業・研究用途にシステムアップされた装置の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外

(単位：百万円)



画像処理・計測装置は、検体検査装置向けのボードカメラが北米における継続的な需要の増加により、売上げを伸ばしました。また、遠隔病理診断に用いられる病理デジタルスライドスキャナの売上げが、欧州を中心に病院間ネットワークの需要の高まりを受けて増加いたしました。さらに半導体故障解析装置も、欧州やアジアにおける設備投資の拡大を受けて売上げを伸ばしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は21,535百万円と前期に比べ28.7%の増加となりました。

次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

<基礎研究分野>

産業分野におきましては、LD励起¹において世界最高出力となる250ジュールの産業用パルスレーザ装置を開発いたしました²。本開発品は、既に開発済みの高出力レーザ装置からのパルスレーザをさらに新たな増幅器で増幅して出力を高める仕組みで、増幅器内のレーザ媒質³の構成を改良するとともに、増幅器の構造を最適化することで、レーザの増幅能力を向上させております。また、独自の光学制御技術によりレーザビームの高い集光性も達成しております。これらにより、従来装置と同等のサイズながらパルスレーザの出力を2倍以上に増幅することに成功し、250ジュール級の高出力なパルスレーザ装置を世界で初めて実現いたしました。今後、本開発品により、自動車や航空機の金属部品を強靱化し、疲労強度を向上させる加工技術への展開など産業分野での応用範囲の拡大が期待されます。

光材料の分野におきましては、当社が開発中のメタレンズを用いて、当社製光半導体素子と組み合わせた結果、素子の性能向上に有用に機能することを確認いたしました。メタレンズとは波長より十分小さな周期のナノ構造が2次元配列された構造体であり、ナノ構造の形状を調整することで薄型レンズとして機能するため、受発光デバイスの高性能化・小型化に貢献できると期待されております。この度、素子の上部にメタレンズを実装したところ、受光感度が約10%向上し、素子の高性能化が可能であることを実証いたしました。今後も、半導体技術と相性が良く大量生産・低コスト化が可能なメタレンズによる当社製品の高付加価値化及び高性能化を目指すとともに、LiDAR⁴用MPPC⁵をはじめとする様々な用途への応用を進めてまいります。

医療の分野におきましては、PET等の核医学検査におけるイメージング技術の向上を進めております。核医学検査において、高精細な診断画像を取得するためには、患者の体内から放出される放射線の位置を検出器で正確にとらえる必要がありますが、現在の検出器では、その特性上、画像再構成と呼ばれる処理を行って画像を補正しております。この度、当社は放射線をより正確にとらえる高時間特性検出器と人工知能を用いて、ファントム⁶による検出実験を実施し、世界で初めて画像再構成を行うことなく画像を取得することに成功いたしました⁷。本成果により、核医学検査におけるリアルタイムでの高精細な画像取得や少ない放射線量での検査による患者の身体的な負担軽減等が期待できます。

¹ LD励起とは、半導体レーザを使用して、レーザ媒質の原子や分子をエネルギーの高い状態にすることです。

² 本開発品は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「高輝度・高効率次世代レーザー技術開発」プロジェクトにより開発いたしました。

³ レーザ媒質とは、外部からのエネルギーを蓄え、そこを通過するレーザにエネルギーを与え増幅させる物質です。

⁴ LiDARとは、対象物にレーザ光を照射し、その反射光を光センサでとらえて距離を測定するリモートセンシング技術の1つで、自動車の自動運転化等の用途で注目されております。

⁵ MPPCとは、高い増倍機能を持ち、フォトンカウンティングレベルの微弱光を検出できる高性能な光半導体素子です。LiDAR用途においては、近赤外波長に高い感度をもつMPPCが求められております。

⁶ ファントムとは、人体の形状を模した放射能分布をもつ模型を指し、核医学検査装置のイメージング技術を評価する試験に用いられております。

⁷ 本成果はカリフォルニア大学デビス校、福井大学、北里大学との共同研究によるものです。

＜開発分野＞

次世代ニュートリノ観測実験「ハイパーカミオカンデ」に用いられる大口径光電子増倍管を開発

当社は、2027年に運用開始が予定されている次世代ニュートリノ観測実験「ハイパーカミオカンデ」用の光検出器として大口径光電子増倍管を開発いたしました。本実験はノーベル物理学賞の受賞につながったカミオカンデ、スーパーカミオカンデの後継実験で、巨大な水槽に満たされた超純水にニュートリノが反応した際に発する微弱なチェレンコフ光を観測しその性質を調べることで、宇宙や生命の起源の解明につながると期待されています。当社は、これまでニュートリノ観測用の光電子増倍管を開発してまいりましたが、ハイパーカミオカンデではさらに高性能な光検出器が求められました。このような中、当社は光電面や電極の構造を一から見直すことで、スーパーカミオカンデ用光電子増倍管に比べ光の感度や測定精度を約2倍に向上させたほか、検出器由来のノイズを最小限に抑えた光電子増倍管を新たに開発いたしました。当社は、今後も高性能な光検出器の開発を通して素粒子物理学の発展に貢献してまいります。

演算機能を内蔵し、高速な位置検出を可能としたプロファイルセンサを新たに開発

プロファイルセンサとは、対象物の位置を検出することに特化したイメージセンサの一種です。通常のイメージセンサに比べ、必要な情報を少ない信号量で高速に取得できるという特徴を有しており、物体との距離等を計測する測量機器などに用いられております。当社はこれまで測量機器向けにプロファイルセンサを開発してまいりましたが、取得した信号を測量に必要な座標データとして出力するためには演算処理を行う外付けの制御装置が別途必要でした。この度、当社は回路設計を見直し、演算処理を行う回路をセンサに内蔵することによって、制御装置を用いずに座標データを出力できるプロファイルセンサを新たに開発いたしました。本製品を用いることで、測量機器の小型化や軽量化、低価格化が期待されるほか、信号の取得速度を高め、動いている対象物の位置検出を補助する機能を加えたことで、FA分野への応用拡大も見込まれます。

究極の低ノイズ性能の科学計測用CMOSデジタルカメラ「ORCA-Quest」を開発

科学計測分野においては、微弱光を計測できる低ノイズのカメラが求められております。この度当社は、独自の設計技術と最新の製造技術を用いることで世界一の低ノイズ性能かつ高精細で高速な画像取得を可能とする2次元CMOSイメージセンサを開発し、その性能を最大限に引き出す設計を施したカメラ「ORCA-Quest」を新たに開発いたしました。これは、光の最小単位である光子を2次元的に正確に計測して画像化することができる世界初のカメラです。本製品は、量子の状態を正確に観察することや極微弱光を広視野で撮像することが可能であるため、今後、量子コンピュータなどの量子情報分野のほか、天文、ライフサイエンス分野等での応用が期待されます。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は11,367百万円と前期に比べ6.4%減少いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の増強などを目的として、総額12,982百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、以下のとおりです。

区 分	設備投資額
電 子 管 事 業	6,839 ^{百万円}
光 半 導 体 事 業	3,079
画 像 計 測 機 器 事 業	1,266
そ の 他	1,797
合 計	12,982

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。世界的に半導体関連需要が拡大するなど、一部に改善の動きがみられました。このような状況のもと、当社の足元の状況としては、前期に新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動の停滞により落ち込んだ業績は、当期上半期から多くの分野でコロナ以前の需要に戻り始めたことに加えて、新型コロナウイルス感染症の診断に用いられる医療機器向けの製品需要の継続と世界的な5Gやデータセンター等の半導体関連需要の拡大に伴う市況の回復もあり、当期の業績は過去最高となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチンの接種が進み、その効果が期待されておりますものの、収束する時期については未だ見通せない状況となっております。また、世界的な半導体不足が製造業の生産活動に深刻な影響を与えており、今後につきましても予断を許さない状況が続くものと認識しております。このように先行き不透明な状況ではありますが、当社製品は、医用、産業、分析等、私たちの社会を支える様々な場面で使用され、当社のお客様の最終製品の性能を高めるために欠かすことのできない重要な要素技術（Key Enabling Technology）となっており、今後も当社製品に対する需要は依然として底堅いものと認識しております。今後も、刻々と変化する社会的ニーズに機動的に対応するため、将来に向けて必要な設備投資や事業を牽引する光センサなどのコア技術を高めるための研究開発投資を積極的に推進していく所存です。

なお、当期におきましては執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図るとともに、任意の指名報酬委員会を導入するなど、当社に即したガバナンス体制の強化を推進いたしました。また、当社グループの製品は、持続可能な社会において不可欠なものであると認識しており、環境、社会問題など時代とともに変化する様々な課題にも適切に対処しながら、グローバル企業としてさらなる発展を目指してまいります。今後も、ベンチャー精神を持って、新しい産業を世界中のお客様とともに創造することで、企業価値の向上に努めてまいります。

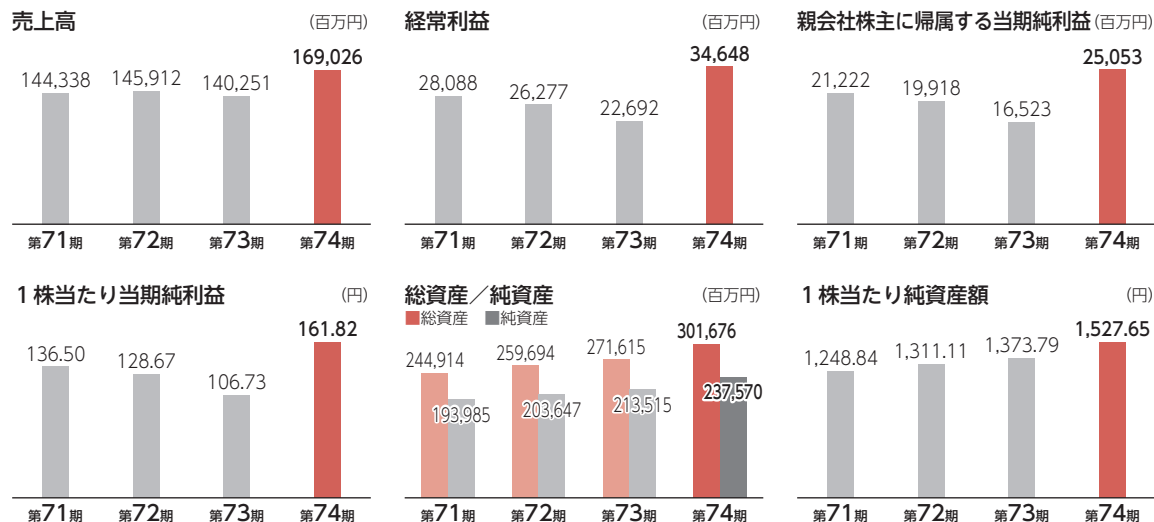
株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第71期 (2017.10~2018.9)	第72期 (2018.10~2019.9)	第73期 (2019.10~2020.9)	第74期 (2020.10~2021.9)
売 上 高 (百万円)	144,338	145,912	140,251	169,026
経 常 利 益 (百万円)	28,088	26,277	22,692	34,648
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	21,222	19,918	16,523	25,053
1株当たり当期純利益	136円50銭	128円67銭	106円73銭	161円82銭
総 資 産 (百万円)	244,914	259,694	271,615	301,676
純 資 産 (百万円)	193,985	203,647	213,515	237,570
1株当たり純資産額	1,248円84銭	1,311円11銭	1,373円79銭	1,527円65銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 銭未満は四捨五入しております。



(6) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	所在地
日本	株式会社 光 素	85,000千円	100.0%	光源の製造	静岡県磐田市
	高 丘 電 子 株 式 会 社	98,000千円	88.6	光電子増倍管の製造	浜 松 市 中 区
	浜松電子プレス株式会社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	100,000千円	57.1	ホテル事業	静岡県磐田市
北米	ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千米ドル	100.0	持株会社	米 国
	ハママツ・コーポレーション	426千米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	米 国
	エナジティック・テクノロジー・インク	1千米ドル	(100.0)	光源等の製造販売	米 国
欧州	ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル	272,696千ユーロ	100.0	持株会社	ベ ル ギ ー
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	400千ユーロ	(100.0)	欧州における販売統括会社	独 国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	2,000千ユーロ	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	独 国
	ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	1,136千ユーロ	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	仏 国
	ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	728千ユーロ	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	伊 国

会社名		資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	所在地
欧 州	ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	400千 英ポンド	% (100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	英 国
	ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	2,700千 スウェーデンクローネ	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	スウェーデン
ア ジ ア	浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千 中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	中 国
	台湾浜松光子学有限公司	30,000千 台湾ドル	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	台 湾
	北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千 中国元	94.0	光電子増倍管等の製造販売	中 国
	ハママツ・ホトニクス・コリア・カンパニー・リミテッド	117,000千 韓国ウォン	55.0	画像処理・計測装置等の販売	韓 国
	浜松光子科技（廊坊）有限公司	18,000千 中国元	(100.0)	医療機器及び関連製品の製造販売	中 国
	浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	5,000千 中国元	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	中 国
	ハママツ・ホトニクス・イスラエル・リミテッド	100千 イスラエル新シェケル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	イスラエル

- (注) 1. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有比率であります。
2. ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エルは、現物出資による第三者割当増資により、資本金が増加しております。
3. 浜松光子科技（廊坊）有限公司は、2021年6月に商号を変更しております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年9月30日現在)

ア. 当社

区 分	事業所名及び所在地
事 務 所	本社事務所 (浜松市中区)
工 場	本社工場 (浜松市東区)、三家工場 (静岡県磐田市)、新貝工場 (浜松市南区)、豊岡製作所 (静岡県磐田市)、天王製作所 (浜松市東区)、常光製作所 (浜松市東区)、都田製作所 (浜松市北区)
営 業 所	仙台営業所 (仙台市青葉区)、筑波営業所 (茨城県つくば市)、東京営業所 (東京都港区)、中部営業所 (浜松市中区)、大阪営業所 (大阪市中央区)、西日本営業所 (福岡市博多区)
研 究 所	中央研究所 (浜松市浜北区)、筑波研究所 (茨城県つくば市)、産業開発研究所 (浜松市西区)

イ. 子会社

前記(6)重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減数
電 子 管 事 業	2,050 ^名	22 ^名
光 半 導 体 事 業	1,554	44
画 像 計 測 機 器 事 業	603	17
そ の 他 事 業	369	△1
全 社 (共 通)	703	2
合 計	5,279	84

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,210 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	2,943
株式会社静岡銀行	1,738

- (注) 機動的かつ効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。
コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

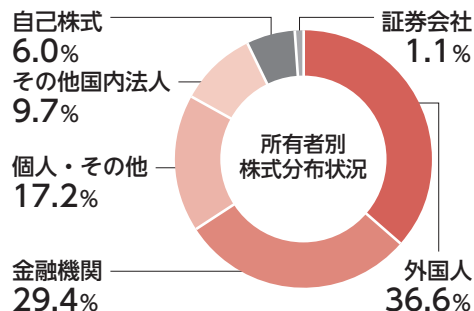
(1) 発行可能株式総数 500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 165,041,841株

(自己株式9,945,645株を含む)

(3) 株主数 19,372名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,110,500 ^株	14.9 [%]
トヨタ自動車株式会社	8,400,000	5.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,429,300	4.1
浜松ホトニクス従業員持株会	4,181,971	2.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	4,181,800	2.7
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,563,917	2.3
野村信託銀行株式会社(投信口)	3,327,700	2.1
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,773,887	1.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635	2,764,400	1.8
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	1,964,300	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式9,945,645株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。
 3. 2021年1月15日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、発行済株式の総数が14,582株増加いたしました。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,055株	8名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役に対し、株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか、執行役員8名に対して譲渡制限付株式4,527株を付与しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
代表取締役社長 社長執行役員	晝 馬 明	－	ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長 ハママツ・コーポレーション 取締役 ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ ・エス・アール・エル 取締役 北京浜松光子技術股份有限公司 董事長 浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長 公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 学校法人光産業創成大学院大学 理事長
代表取締役副社長 副社長執行役員	鈴 木 賢 次	－	－
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 本 晃 永	レーザ事業推進部長	－
取 締 役 常 務 執 行 役 員	原 勉	中央研究所長	－
	吉 田 堅 司	管理本部長	－
	丸 野 正	システム事業部長	ハママツ・コーポレーション 取締役
	鈴 木 貴 幸	固体事業部長	ハママツ・コーポレーション 取締役
	加 藤 久 喜	電子管事業部長	－
社 外 取 締 役	小 館 香椎子	－	日本女子大学 名誉教授
	鯉 淵 健	－	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー Fellow クルマ開発センター Fellow Mid-size Vehicle Company Fellow
	栗 原 和 枝	－	東北大学 名誉教授 未来科学技術共同研究センター 教授
常 勤 監 査 役	宇津山 晃	－	－
	鈴 木 通 人	－	－
社 外 監 査 役	榎 祐 治	－	トヨタ自動車株式会社 嘱託
	倉 内 宗 夫	－	－

- (注) 1. 社外取締役小館香椎子氏、社外取締役鯉淵 健氏、社外取締役栗原和枝氏、社外監査役榎 祐治氏及び社外監査役倉内宗夫氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
2. 2020年12月18日開催の第73期定時株主総会におきまして、栗原和枝氏が取締役を選任され、就任いたしました。また、執行役員制度の導入に伴い、鳥山尚史氏、森 和彦氏及び齋藤 実氏は、同定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任し、上席執行役員に就任いたしました。
3. 2020年12月18日開催の第73期定時株主総会におきまして、監査役が全員改選され、同日開催の監査役会において常勤監査役を選定し、それぞれ就任いたしました。監査役の異動は、重任を除き次のとおりであります。

就任 常勤監査役 鈴木 通人

就任 社外監査役 倉内 宗夫

退任 常勤監査役 水島 廣

退任 社外監査役 佐野 三郎

4. 2020年12月18日開催の取締役会において、執行役員制度の導入に伴い、取締役の地位及び担当を変更いたしました。その内容は次のとおりであります。

氏 名	変更前		変更後	
	地 位	担 当	地 位	担 当
晝馬 明	代表取締役社長	—	代表取締役社長 社長執行役員	—
鈴木賢次	代表取締役副社長	電子管事業部長	代表取締役副社長 副社長執行役員	—
山本晃永	代表取締役専務取締役	固体事業部長兼 レーザ事業推進部長	代表取締役 専務執行役員	レーザ事業推進部長
原 勉	常務取締役	中央研究所長	取締役 常務執行役員	中央研究所長
吉田堅司	常務取締役	管理本部長	取締役 常務執行役員	管理本部長
丸野 正	常務取締役	システム事業部長	取締役 常務執行役員	システム事業部長
鈴木貴幸	常務取締役	固体副事業部長	取締役 常務執行役員	固体事業部長
加藤久喜	取締役	電子管副事業部長	取締役 常務執行役員	電子管事業部長

5. 社外監査役榎 祐治氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 社外監査役倉内宗夫氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において長年にわたり国内外にて金融業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
7. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.4%を有する株主であります。また、当社は、同社との間で製品の売買取引等を行っております。
8. 当社は、東北大学との間で製品の売買取引等を行っております。

（ご参考）当社は執行役員制度を導入しております。2021年9月30日現在の執行役員（取締役兼務を除く）の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	鳥 山 尚 史	営業本部長
上席執行役員	森 和 彦	管理部長
上席執行役員	齋 藤 実	化合物材料センター長
執 行 役 員	野 崎 健	渉外・産学官担当／産学官連携部長兼GSCCビジネス・メンターバンク部長
執 行 役 員	岡 田 裕 之	GSCC・医療担当／GSCCセンター長（本部長）兼GSCCビジネス・アクセラレータ部長兼GSCC社内ベンチャー部長兼GSCCニューコンセプト・デザイン部長
執 行 役 員	鈴 木 一 哉	戦略知財担当／製品管理統括部長兼知的財産部長
執 行 役 員	南 雲 幸 一	総務担当／総務部長
執 行 役 員	長 田 修 一	IR・IT担当／計数管理部長兼IR支援室グループ長

（注）1. GSCCは、グローバル・ストラテジック・チャレンジ・センターの略称であります。

2. 2021年10月1日付で、鈴木一哉氏の担当を知財・環境・品質・輸出管理担当／製品管理統括部長に変更いたしました。

（2）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内外の一部子会社の役員（取締役、監査役及び執行役員）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	譲渡制限付 株 式 報 酬	報酬等の総額
取 締 役（うち社外取締役）	14(3) 名	371(19) 百万円	60(－) 百万円	431(19) 百万円
監 査 役（うち社外監査役）	6(3) 名	49(11) 百万円	－(－) 百万円	49(11) 百万円
合 計（うち社外役員）	20(6) 名	420(30) 百万円	60(－) 百万円	481(30) 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2017年12月22日開催の第70期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額55百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）です。
2. 2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、上記1.の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として月額200百万円以内（ただし年200,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬額は、2012年12月20日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記表の取締役の支給人員数には、2020年12月18日付で辞任した取締役3名を含んでおります。
6. 上記表の監査役の支給人員数には、2020年12月18日付で退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金 該当事項はありません。

ウ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、取締役会といたしましては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

当社は、未知未踏領域を追及し、光技術を用いた新しい産業を創造し、世界一のもの作りを目指すことで、企業価値を向上させるとともに科学技術の発展に寄与したいと考えております。しかし、当社が関わる「光」の本質はごく一部しか解明されておらず、未だ解

き明かされていない領域を探究し、そこから生まれる新しい知識に基づいた応用の可能性を目指すことを役職員に求めています。以上のような考えに基づき、当社は取締役に対し短期的ではなく中長期的視点での成果を求めており、報酬に関しましても固定報酬を基本とすることが適切であると考えております。

一方で、取締役は株主の皆様の付託に応える義務があることを踏まえ、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、2020年1月より株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入いたしました。

これらにより、当社の取締役（社外取締役は除く）への報酬は、固定報酬及び株式報酬による構成となります。取締役の報酬額は、役位に応じて定められた固定報酬月額を取締役会にて決定し毎月支給いたします。また、株式報酬は取締役報酬総額の概ね15%となるよう割合を定めており取締役会にて個人別に決定し、割当日より30年間の譲渡制限期間を付して、事前に支給いたします。なお、社外取締役に対する報酬は、固定報酬のみの支給となります。

(4) 社外役員の状況

ア. 主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況	出席状況
社外取締役	小 館 香椎子	大学教授としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 15/16回 (94%)
	鯉 淵 健	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 16/16回 (100%)
	栗 原 和 枝	大学教授としての豊富な専門知識と産学連携を通じた経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役就任以降に開催の取締役会 13/13回 (100%)
社外監査役	榎 祐 治	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。	取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 6/6回 (100%)
	倉 内 宗 夫	銀行業務の経験をいかし、財務会計などを含む経営全般について発言及び助言を行っております。	監査役就任以降に開催の取締役会 13/13回 (100%) 監査役就任以降に開催の監査役会 4/4回 (100%)

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社が支払うべき報酬等の額	65百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法人名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー
浜松光子学商貿（中国）有限公司

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の行動に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

また、当社は取締役会とは別に、執行役員会を設置して経営の意思決定の迅速化とともに、執行と監督の分離を図ります。また、執行役員会の決議事項を取締役会に報告することで取締役会の監督機能の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、執行役員会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則のもと、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定をするとともに執行役員からの報告を受けて業務執行状況の監督等を行う。また、執行役員制度により、経営の意思決定と業務執行を分離し、迅速かつ機動的な意思決定を実現する一方で、取締役会の活性化、経営監督機能の強化を図る。
- ② 執行役員会規定のもと、取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を定例的に開催し、取締役会から委譲された事項の検討、決議を行う。加えて、執行役員会に附属する事

業推進会議において、部長クラス以上の役職者が出席し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等を行う。

- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ア．国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - イ．海外連結対象子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。
- ③ 国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、C S R基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役又は監査役会に対して報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはいしない。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有をふまえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役の職務の執行に関して

当社は、取締役会から業務執行機能を分離し、執行役員に業務執行の権限委譲を進めることで、取締役会による監督機能の強化並びに機動的な意思決定を図っております。さらに、取締役会の実効性の維持・向上に資することを目的にして、取締役及び監査役の自己評価による取締役会の評価アンケートを継続的に実施しており、この結果をふまえて取締役会の運営方法などを適宜変更しております。また、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定め、その中で経営理念を明確にし、従業員だけでなく多くのステークホルダーが知りうるよう当社ウェブサイト上にて開示しております。取締役、監査役及び執行役員に対しては、コーポレートガバナンス活動の一環として、役員研修を適宜実施しているほか、現状のビジネス展開やトピックス、中長期的な方向性に関して取締役相互に意見交換する機会を設けております。

当期におきましては、役員候補者の指名や報酬に対する手続きの公正性・透明性・客観性の向上及び取締役会の監督機能を強化することを目的として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置いたしました。

また、企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方及びC S R基本方針、企業行動規範について、社内ホームページ及び各種教育を通じて周知をしております。当社は2017年8月に国連グローバル・コンパクトに署名し、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持することを表明するとともに、継続して健康経営優良法人2021（大規模法人部門）《ホワイト500》の認定も受けております。全ての社員が仕事と家庭を両立しながら生き生きと長く働き続けることができるような施策を今後も進めてまいります。

一方、事業推進会議規定のもと、取締役、監査役及び執行役員に加えて部長クラス以上の役職者が出席する事業推進会議を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、かつ随時課題の報告・検討をしております。なお、議事録は全て作成・保管しております。

損失の危険の管理に関して

地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。また、海外出張時における渡航前教育を開催するなど、リスク管理体制の強化を行っております。その他、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員の感染被害と感染拡大を防いで安全を確保するとともに、生産活動への影響を防ぐため、徹底した感染症対策を推進いたしました。

使用人の職務の執行に関して

毎週開催される事業推進会議では、幹部社員に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、定期的に全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

また、研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めております。

当社グループにおける業務の適正確保に関して

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社を含めた職務権限を明確にし、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令順守の徹底を図っております。さらに、連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結子会社においては責任者を一堂に集めたミーティングを実施しております。

監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。さらに、代表取締役社長直属の内部監査室が内部監査を実施しており、内部監査の結果は、代表取締役社長に適時に報告され、また事業推進会議において報告が行われております。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	192,120	流 動 負 債	52,293
現金及び預金	91,087	支払手形及び買掛金	7,371
受取手形及び売掛金	42,528	電子記録債務	7,387
有価証券	8,671	短期借入金	3,507
商品及び製品	9,106	1年内返済予定の長期借入金	3,039
仕掛品	23,885	未払法人税等	6,700
原材料及び貯蔵品	11,410	賞与引当金	5,814
その他	5,622	その他	18,473
貸倒引当金	△193	固 定 負 債	11,811
固 定 資 産	109,556	長期借入金	3,240
有形固定資産	86,479	繰延税金負債	583
建物及び構築物	44,853	退職給付に係る負債	6,903
機械装置及び運搬具	12,005	その他	1,084
工具、器具及び備品	4,923		
土地	17,196	負 債 合 計	64,105
リース資産	326	(純資産の部)	
使用権資産	611	株 主 資 本	234,170
建設仮勘定	6,561	資本	35,008
無形固定資産	4,853	資本剰余金	34,752
顧客関連資産	1,734	利益剰余金	185,206
その他	3,118	自己株式	△20,797
投資その他の資産	18,223	その他の包括利益累計額	2,351
投資有価証券	3,907	その他有価証券評価差額金	1,191
繰延税金資産	11,587	為替換算調整勘定	1,592
投資不動産	242	退職給付に係る調整累計額	△431
その他	2,505	非支配株主持分	1,048
貸倒引当金	△19	純 資 産 合 計	237,570
資 産 合 計	301,676	負 債 純 資 産 合 計	301,676

連結損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			169,026
売 上 原 価			85,631
売 上 総 利 益			83,395
販売費及び一般管理費			49,077
営 業 利 益			34,318
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	198		
受 取 配 当 金	53		
固 定 資 産 賃 貸 料	88		
投 資 不 動 産 賃 貸 料	71		
作 業 く ず 売 却 益 他	105		
そ の 他	311		829
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	53		
不 動 産 賃 貸 費 用	110		
為 替 差 損	267		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失 他	3		
そ の 他	65		499
経 常 利 益			34,648
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	67		
補 助 金 収 入	805		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	164		1,042
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	0		
固 定 資 産 除 却 損	70		
固 定 資 産 圧 縮 損	441		
減 損 損 失	351		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	71		935
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			34,755
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,393		
法 人 税 等 調 整 額	△862		9,530
当 期 純 利 益			25,225
非支配株主に帰属する当期純利益			171
親会社株主に帰属する当期純利益			25,053

計算書類

貸借対照表 (2021年 9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		138,666	流 動 負 債		38,495
現 金 及 び 預 金		52,300	電 子 記 録 債 務		7,387
受 取 手 形		6,261	買 掛 金		7,060
売 掛 金		32,441	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		3,000
有 価 証 券		8,000	リ ー ス 債 務		165
商 品 及 び 製 品		2,487	未 払 金		3,212
仕 掛 品		23,002	未 払 費 用		1,142
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		10,236	未 払 法 人 税 等		5,461
未 収 入 金		3,627	前 受 り 金		15
そ の 他 金		349	預 与 引 当 金		277
貸 倒 引 当 金		△42	賞 与 引 当 金		4,960
固 定 資 産		99,208	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務		3,531
有 形 固 定 資 産		74,433	従 業 員 預 り 金		2,173
建 構 物		37,436	そ の 他		106
機 械 及 び 装 置		1,866	固 定 負 債		10,065
車 両 運 搬 具		11,098	長 期 借 入 金		3,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品		13	リ ー ス 債 務		155
土 地		3,385	退 職 給 付 引 当 金		5,739
建 設 仮 勘 定		15,398	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金		698
無 形 固 定 資 産		958	資 産 除 去 債 務		257
特 許 権		78	そ の 他		215
ソ フ ト ウ エ ア		854	負 債 合 計		48,561
そ の 他		25	(純資産の部)		
投 資 そ の 他 の 資 産		23,816	株 主 資 本		188,122
投 資 有 価 証 券		2,555	資 本 本 金		35,008
関 係 会 社 株 式		8,829	資 本 剰 余 金		34,716
出 資 金		0	資 本 準 備 金		34,716
関 係 会 社 出 資 金		1,657	利 益 剰 余 金		139,191
繰 延 税 金 資 産		9,939	利 益 準 備 金		695
投 資 不 動 産		224	そ の 他 利 益 剰 余 金		138,495
そ の 他		629	配 当 準 備 積 立 金		6,500
貸 倒 引 当 金		△19	別 途 積 立 金		110,600
資 産 合 計		237,875	繰 越 利 益 剰 余 金		21,395
			自 己 株 式		△20,793
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		1,191
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,191
			純 資 産 合 計		189,314
			負 債 純 資 産 合 計		237,875

損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			134,192
売 上 原 価			80,875
売 上 総 利 益			53,316
販売費及び一般管理費			32,392
営 業 利 益			20,924
営 業 外 収 益			3,294
受 取 利 息	4		
受 取 配 当 金	2,857		
投 資 不 動 産 賃 貸 料	62		
為 替 差 益	53		
雑 収 入	315		159
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	33		
不 動 産 賃 貸 費 用	107		
雑 損 失	18		
経 常 利 益			24,059
特 別 利 益			1,013
固 定 資 産 売 却 益	38		
補 助 金 収 入	805		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	164		
特 別 損 失			1,054
固 定 資 産 除 却 損	45		
固 定 資 産 圧 縮 損	441		
減 損 損 失	351		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	148		
税 引 前 当 期 純 利 益			24,018
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,018		5,990
法 人 税 等 調 整 額	△1,027		
当 期 純 利 益			18,027

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月9日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所	
指定有限責任社員	公認会計士 相 澤 範 忠
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 伊 藤 智 章
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年11月9日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 相 澤 範 忠
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 智 章
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月10日

浜松ホトニクス株式会社		監査役会	
常勤監査役	宇津山	晃	㊟
常勤監査役	鈴木	通人	㊟
社外監査役	榎	祐治	㊟
社外監査役	倉内	宗夫	㊟

以 上

MEMO

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1

アクトシティ浜松 中ホール

交通 J R 浜松駅北口より徒歩5分（J R 浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Bが便利です。）



○浜松駅北口からアクトシティ浜松中ホール入り口までのご案内

至 ホテルクラウンパレス浜松↑

アクトシティ浜松中ホールへは
地下通路Bをご利用ください

